



届け出・手続き



さらに詳しい情報は
東広島市ホームページをご覧ください。
<https://www.city.higashihiroshima.lg.jp/>



戸籍の届け出

問 市民課 ☎082-420-0915

婚姻届

持参物・添付書類など

届け出の日から効力を生じる

届け出人 夫・妻になる人

届け出地 夫妻の現在地(住所地)、
本籍地

- 婚姻届書
- 戸籍謄本(本籍地が市外の人のみ)
- 夫妻(婚姻前の姓)の印鑑
- 届け出人の本人確認ができる書類
- 未成年の場合は父母の同意書

出生届

持参物・添付書類など

生まれた日を含め14日以内

届け出人 生まれた子の父母など

届け出地 届け出人の現在地(住所地)、
本籍地、出生地

- 出生届書
- 届け出人の印鑑
- 母子健康手帳
- ※ 届け出人の欄には父または母の署名・押印が必要です。

離婚届

持参物・添付書類など

届け出の日から効力を生じる

届け出人 夫・妻

届け出地 届け出人の現在地(住所地)、
本籍地

- ※ 協議離婚の場合
- 離婚届書
- 戸籍謄本(本籍地が市外の人のみ)
- 夫妻の印鑑(婚姻中の姓のもの)
- 届け出人の本人確認ができる書類

死亡届

持参物・添付書類など

死亡したことを知った日から7日以内

届け出人 親族、同居人など

届け出地 届け出人の現在地(住所地)、
死亡者の本籍地、死亡地

- 死亡届書
- 届け出人の印鑑
- 火葬使用料
(市内で火葬を希望する場合)



住民登録の届け出

問 市民課 ☎082-420-0925

転入届

持参物・添付書類など

住み始めた日から14日以内

届け出人 本人、同一世帯の人、
代理人(委任状が必要)

届け出地 市役所、各支所・出張所

- 転出証明書
- 印鑑
- 届け出人の本人確認ができる書類
- 外国籍の人は在留カード
または特別永住者証明書
- 世帯全員のマイナンバーカードまたは通知カード

転出届

持参物・添付書類など

転出する前、転出した日から14日以内

届け出人 本人、同一世帯の人、
代理人(委任状が必要)

届け出地 市役所、各支所・出張所

- 印鑑
- 届け出人の本人確認ができる書類

転居届

持参物・添付書類など

市内で住所が変わった日から14日以内

届け出人 本人、同一世帯の人、
代理人(委任状が必要)

届け出地 市役所、各支所・出張所

- 印鑑
- 届け出人の本人確認ができる書類
- 外国籍の人は在留カード
または特別永住者証明書
- 世帯全員のマイナンバーカードまたは通知カード



印鑑登録

問 市民課 ☎082-420-0925

誰でも登録できるの？

満15歳以上で住民登録をされている人が、1人につき1本だけ登録できます。成年被後見人の場合はお問い合わせください。転出すると失効します。

(以下は広告スペースです)



屋内外イベント

セレモニー

展示会

小間装飾

学術集会

セミナー

就職説明会

各種看板

サイン

有限会社 政屋 レンタル事業部 サイン事業部

〒739-0041 東広島市西条町寺家5030-1
TEL 082-423-7716 FAX 082-423-0346
<https://www.masaya-corwill.com>

みんな笑顔にな〜れ!!



特定非営利活動法人 よりSoy

障害児通所支援 Yu~ki	(放課後等デイサービス)
障害児通所支援 SaoRi	(児童発達支援 放課後等デイサービス)
障害児通所支援 iBuki	(放課後等デイサービス)

東広島市西条町西条453-3
TEL 082-490-5552
FAX 082-490-5562
 HP <http://yorisoy.net>



各種証明書

問 **市民課** ☎082-420-0925 **市民税課** ☎082-420-0910
資産税課 ☎082-420-0911 **収納課** ☎082-420-0912

窓口では、個人情報の保護を徹底するため、交付申請時に本人確認を実施しています。ご理解とご協力をお願いします。



本人確認書類一覧表 (有効期限内で住所が記載されているものは住所などが最新の情報に書き換えてあるものに限ります)

	分類1 (写真付)	分類2	分類3
証明書類の名称	<ul style="list-style-type: none"> ● 運転免許証 ● 国または地方公共団体の機関が発行した免許証など(写真付き) ● マイナンバー(個人番号)カード ● 旅券(パスポート) ● 住基カード(写真付き) 	<ul style="list-style-type: none"> ● 各健康保険被保険者証 ● 国民年金手帳 ● 年金証書 	<ul style="list-style-type: none"> ● 学生証 ● 法人発行の身分証明書
戸籍関係	上記の内1点で確認	上記の内2点以上で確認	上記の証明書のみでは不可。分類2との組み合わせで確認
住民票関係	分類1、分類2、分類3の中から1点		
税関係	18ページをご覧ください。		

届け出・手続き

各種証明書

戸籍・住民票関係の発行

証明書の種類	手数料 (令和2年4月1日改定)	申請に必要なもの・注意事項
戸籍全部事項証明・個人事項証明(戸籍謄本・抄本)	450円	※本籍地の市区町村で発行します。 ● 本人、配偶者、直系親族の場合 ・本人確認書類 ● 上記以外の場合 ・代理人の本人確認書類 ・委任状
除籍謄本・抄本、改製原戸籍謄本・抄本	750円	
戸籍の附票の写し	300円	
身分証明書	300円	
戸籍届出受理証明書	350円	本市で戸籍の届け出を行った場合に発行できます。
住民票の写し	300円	※住所地の市区町村で発行します。 ● 本人、同一世帯員の場合 ・本人確認書類 ● 上記以外の場合 ・代理人の本人確認書類 ・委任状
住民票記載事項証明書	300円	※住所地の市区町村で発行します。
住民票の写し(広域交付)	300円	※住所地在市外の場合です。 ※本人または同一世帯員に限り、住民票(本籍を省略したもの)を発行します。 ● 本人確認書類(分類1)
印鑑登録証明書	300円	印鑑登録証カードと本人確認書類が必要です。

税関係の証明書の発行 ※東広島市で課税されている人のみ

証明書の種類	内容	区分	手数料 (令和2年4月1日改定)	市民課	支所・出張所	市民税課	資産税課	収納課
市県民税	市県民税課税台帳記載事項証明(所得証明)	1人・1枚につき	300円	○	○	○	-	-
固定資産税	固定資産課税台帳登録事項証明	5筆・5棟につき	300円	-	○	-	○	-
	固定資産課税台帳(名寄帳)の写し	1枚につき	300円	-	○	-	○	-
	地籍図(公図)・地番参考図の写し	1枚につき	300円	-	○	-	○	-
	住宅用家屋証明	1件につき	1,300円	-	○	-	○	-
納税	納税証明	1人・1年度・1税目につき	300円	○	○	-	-	○
	納税証明(滞納のない証明)	1人につき	300円	-	○	-	-	○
	納税証明(軽自動車継続検査用)	-	無料	○	○	-	-	○

